伸びゆく企業と車社会をつなぐ――――。

AAKK

令和8年10月1日発行
毎月1回1日発行 第60巻第10号 通巻709号

2026 October
Vol.709

10

交通安全まんが みどりちゃん

沢村ツトム

10月は天候の変化にご用心!!



公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会
https://www.1972-aakk.jp
tel. 052-883-2110 fax. 052-883-3100

「わがまち」紹介！

～東三河の中心都市～

★豊橋安全運転管理協議会



路面電車



豊橋カレーうどん



手筒花火



のんほいパークのアジアゾウ



豊橋市制施行120周年記念ステッカー

豊橋市は、愛知県の東南部にあって、東は静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面しており、豊かな自然に恵まれています。豊橋市の中心部の豊橋公園では、一九五四年に模擬復興された鉄櫓（やぐら）が吉田城の象徴としてかつての威容を誇っています。

市内には東海地区では唯一の路面電車が走っています。豊橋駅前と市東部を結ぶこの路線の沿線には、歴史、伝統が感じられる建物や祭りなどがあり、観光にも活用されています。このほかイベント電車として、夏季には「納涼ビール電車」、冬季には「おでん電車」が走り、豊橋の季節の風物詩として親しまれ、テレビでも時々紹介されています。

明治三十九年八月一日に愛知県下で二番目の市として産声をあげた豊橋市は、令和八年に市制施行一二〇周年を迎えました。



近年は、まちのあちこちで映画やドラマ、アニメのロケが行われており、豊橋市出身の作家佐野妙さんのご当地漫画「だもんで豊橋が好きって言っとるじゃん」（出版 竹書房）とコラボした一二〇周年広報がまちを盛り上げています。

温暖な気候に恵まれたこの地域は、全国有数の農業王国で、露地野菜、園芸作物、果樹、水稲など多種多様な作物が栽培され全国に出荷されています。また、日本一の飼養数を誇る鶉（うずら）を始め養鶏、酪農なども盛んにおこなわれています。

菜めし田楽や濱納豆、三河つくだ煮など、独特な食文化があり、中でも市民に長く愛されている「にかけうどん」と「豊橋ちくわ」が文化庁の一〇〇年フードに認定されました。一方で、豊橋うどんの美味しさを発信するための新しい食として、カレーうどんの下にとろろごはんが入っている「豊橋カレーうどん」が考案され、平成二十二年四月の発売以降、ご当地グルメとして、すっかり定着しました。

伝統文化として、豊橋が発祥の地と言われる手筒花火は、直径約十センチ、長さ約八十センチの節を抜いた孟宗竹に縄を巻き締め、黒色火薬に鉄粉を加えた火薬を詰めて噴出する東三河独自の花火です。五穀豊穣、無病息災、悪疫退散、家運隆盛、武運長久を祈る奉納行事として市内の数多くの祭礼で挙げられています。

豊橋総合動植物園（のんほいパーク）は、動物園・植物園・自然史博物館・遊園地の四つの機能を併せ持つ、全国でも珍しい施設です。各ゾーンとも見どころが満載で、一日では回り切れないことも。動物園ゾーンは、一四〇種類を超える動物たちが、安全で安心できる環境の中で活き活きと過ごす様子を観察できます。植物園ゾーンは、まるで熱帯のジャングルに飛び込んだかのような「大温室」と、四季折々の花や緑に癒される屋外植物園ゾーンで構成されています。自然史博物館には、恐竜をはじめ、世界各地の化石や郷土の動植物の標本が所狭しと並びます。また、４K３D映像を日本最大級のスクリーンで見ることができる大型映像シアターでは、恐竜や自然に関する様々な番組を上映しているほか、自然史博物館入口前の広場には、ブラキオサウルスの親子をはじめとする十体の実物大の恐竜模型が展示され、撮影スポットとしても人気です。毎年大人気のナイトZOOなど、イベントも盛りだくさんです。

AAKK October 2026

CONTENTS

●わがまち紹介 ……1
●交通安全随想 ……2
●贖いの日々 ……3
●管理者登場 ……4
●令和8年度 安全運転管理モデル事業所……5
●夏の交通安全県民運動の実施結果 ……7
●地区活動 ……8
●交通安全講話 ……9
●今月の安全運転管理 ……10
●広報資料 ……11
●警察からのお知らせ ……12
●交通規制のお知らせ ……13
●職場の安全安心カレンダー2027……15
●KYT（危険予知トレーニング）、編集雑記…17
●安全運転管理者講習日程表 ……18

■表紙説明、作者のご案内は12ページ

交通安全随想



交通評論家
矢橋　昇

生活道路

生活道路での自動車の法定速度が、先月から時速三十キロと改められた。住民の生活環境を守るための法改正だろうから大いに結構な話だと思うが、果たして規則が遵守されるか、日本の運転者の公徳心が問われる課題であるような気がする。

これまでも、地域住民の生活環境を交通事故や騒音などの交通公害から守るために、『ゾーン30』や『ゾーン30プラス』といった対策が講じられてきた。でも、それらは、標識や標示などで、そこが、その為に、走行速度が時速三十キロ以下に規制されている地域であることを明示し、必要に応じてボラード(車止めの杭)を立てて車の流入を制限したり、ハンプ(隆起)を設けて、物理的に走行速度を抑えたりといった措置が採られてきた。でも、今回は違う。

警察庁が出しているチラシでは、生活道路というのは『主に地域住民の日常生活に利用されている、中央線や中央分離帯等のない比較的狭い道路』のことで、『民家や商店が多い』『通学路である』『カーブが多い』といった道は特に気を付けようと呼び掛けているが、道路そのものに、そこが『生活道路』だという表示が出される訳ではない。生活道路であるかどうかの判断は、その道を利用する運転者自身に委ねられているのだ。周囲の環境から、どのように車を進めるのが望ましかを適切に判断し行動出来る良識が求められていると言っても良いだろう。

今回の改正を受けて、思い出したことがある。自分の話で恐縮だが、以前、こんな経験したことがあるのだ。

私の住まいは、名古屋市内の、とある住宅団地にある。確か昭和三十年代の終り頃に出来た団地で、中層のアパート群を取り囲むように分譲住宅地が広がっている。

団地を貫いて通る東西、南北両方向の幹線道路は、私の入居当時も今も変わらず最高速度制限は時速四十キロ、そして住宅街の中の街路は、時速三十キロ(ひよっとすると、時速二十キロだったかも知れない)に制限されていた。

ところが、住宅地内の道路が比較的広かった為、一部に通過交通が入り込むようになってきたのだ。そこで、住民の要望を受けて、歩行者保護の為に、それらの道路に歩道が設けられることになったのだ。

もちろん、それ自体は結構なことだったのだが、その結果、歩車分離が整い、車にとっても走りやすくなったのか、通り抜ける車が増え、しかも走行速度も速くなるという皮肉な結果を招くことになってしまったのである。

歩いていれば、そこは誰の目にも明らかな、静かな住宅地の中の生活道路である。しかし、通り抜ける車の運転者の目には、歩車分離の対策も整い、しかも、人通りも通行する車も少ないこの街路は、走りやすい道だと写ってしまう。正直言って住民である私でさえ、意識していないと、それまでより、速度が出過ぎてしまいそうになることもあった。

つまり、生活道路で車を進める時の気遣いは、一般の道路の場合のように、単に道路事情や他の車や歩行者など、交通状況への配慮をするだけでは十分ではない。その地域、沿道に暮らす人たちの生活環境を乱さぬよう気遣う、思慮深さが求められるのだ。

これは、遵法以前の「モラル」、「人としての当然の思いやり」だと言っても良いだろう。多分、誰もが持っている気遣いだと思う。ただ、車を走らせていると、つい、その大切な気遣いを忘れてしまいかねないことが気掛かりなのである。

周囲の様子に目を配っていれば、そこが住宅地、人々の暮らしが営まれている地域であることは分かる筈だ。自分が車で通り抜けることで、そこで暮らす人たちに迷惑をかけても構わないと思う人は稀だろう。ただ、車という個室にこもっていると、つい、その大切な気遣いを忘れがちになるのが心配なのだ。

車で通り抜ける地域や沿道の人達のことをどこまで気遣うことが出来ているか。これは、その国の交通社会の民度を問われる問題だと言っても良いと思うのだ。

随分昔の話だが、自動車競技のラリーの選手から、こんな話を聞いた事がある。日本を代表する有名選手の一人だが、彼が初めて海外のレースに挑んだ時の話である。

ラリーだから、競技は一般の公道も使って行われる。多くは山岳地帯や原野を疾走するのだが、時には民家の近くや集落を通り抜けることもある。すると、それまで全力疾走していた車たちが速度を落とし、夜間ならライトをロービームに切り替えて通り過ぎていったと言うのだ。

一秒でも速くと、タイムを競っている選手たちである。出来れば減速せずに通過したいに違いない。そんな中でも、こうした気遣いを忘れない車文化先進国の運転マナーの確かさに感動したと、興奮気味に語ってくれた。

自分にとっては便利な道具である自動車も、他の人から見れば、時には煩わしく映ることさえある。公道に、あの大きな、強力なマシンを持ち出して、自分の利便や楽しみの為に使うのが運転という行為でもあるのだ。

車は便利だし運転は楽しいものでもある。しかし、自分が車を使うことで他の人に迷惑をかけて良い訳がない。誰もが、そんなことは分かっている筈なのだが、車室にこもってハンドルを握ると、その大切なことを、つい忘れがちになる。生活道路を運転する際の配慮、改めて肝に銘じておきたいものである。

贖い（あがな）の日々

全てが始まった日

20代　食品工場社員

私にとってその日は事件が起こる前までは特に変わりのない一日だと感じていました。朝、いつも通り工場に出勤し、仕事をし、昼に休息を取り、また定時まで働く…。何も変わらない一日になると思っていました。

仕事が終わり、会社の同僚と一緒に遊びに行くことになり、午後9時まで夕飯を食べたりして過ごし、いつも使う通勤ルートで帰ることにしました。

私は当時、日頃からとても荒い運転をしていて、制限速度を無視して走り、前を走る車が遅ければ追い抜くなどしていました。今考えれば、かなり無茶な運転をしていたと思います。

通い慣れた道ということもあり、その時も調子に乗って90キロ近くのスピードで走っていました。交差点に差しかかり、信号が青であることを確認すると同時に、対向車線の右折レーンに右折待ちの車がいることも認識しました。直進車が優先なので、右折待ちの車は停車したまま右折してこないだろうと思い、私はそのまま直進することを決めました。

交差点を通過しようとすると、右折待ちの車が右折を開始して、あろうことか私の進路を塞ぐような形で停車してしまいました。私はとっさの判断で、ハンドルを左に切って目の前の車をかわしました。しかし、車をかわした先には横断歩道を渡っている歩行者の方がおられ、そのまま衝突してしまいました。私はすぐに車から降りて、被害者の救護を行いました。その間に救急車等が到着し、その場で逮捕されることになりました。

今回の事件の原因は私が交通ルールを守らなかったことだと思っています。そもそも、みんなが安心して走ることができるように定められた交通ルールがあるにも関わらず、私が交通ルールを無視してスピードを出し過ぎていたことによって起こった事件であり、今回の事件がなくても、遅かれ早かれ何らかの形で今回のような事件を起こしていたのではないかと思います。

その後、一度だけ被害者御遺族様と会って謝罪をする機会があったのですが、私が被害者様の名前を間違えてしまったことにより、御遺族様を更に傷つけてしまい、お怒りは深まるばかりで、謝罪にもならない形で終わることになってしまいました。その後も謝罪の手紙をお送りしたのですが、御遺族様には受け取っていただけず、話を聞いていただくことも叶うことはありませんでした。

そして裁判が始まり、過失運転致死傷罪で3年の求刑に対し2年4月の判決が出ました。現在、私は市原刑務所に収容され、この文章を書いています。ここに来てから1年6カ月以上になりますが、その中で受けた改善指導や集団生活を通じて、私は自分に不足している部分や改めなければならない点に気付き、それを直すための努力をしているところです。

事件を起こしたことで迷惑をかけてしまった人達に対しても非常に申し訳なく思っています。特に母親には大変な苦労をかけてしまっているにも関わらず、年5回ほど、面会にも来てくれています。母だけでなく、祖母や弟、迷惑をかけてしまった人達には出所してから謝罪に回りたいと思っています。

今後、二度と同じことを繰り返さない為にも、自分を律しながら日々を過ごしたいと考えています。その為には残りの刑期をただ漫然と過ごすのではなく、一つ一つが自分の改善につながるように過ごしていきたいと思っています。

（注）（一財）東京交通安全協会発行「贖いの日々」から転載。

・無断転載禁止　・二次使用禁止

管理者登場

（豊橋安全運転管理協議会）

日東電工株式会社 豊橋事業所

豊橋市中原町字平山18番地

安全運転管理者
中神 知子 氏

- 事業所従業員数…2979人（協力会社含む）
- 自動車通勤者……2106人
- 管理車両……67台



防災センター（安全監視/統制拠点）がある総合事務棟「LINCS」

◆会社概要

日東電工株式会社（Ｎｉｔｔｏ）は一九一八年の創立以来、培ってきた八つの基幹技術をベースに、ディスプレイに使用される偏光板などの光学材料、回路基板、工業用テープ、医療用関連製品など様々な製品・サービスをグローバルに提供している高機能材料メーカーです。グローバルに事業を展開し海外売上比率は八割を超えており、グループ全体で約三万人の社員が在籍しています。

豊橋事業所では、約三〇〇〇人が従事しており、ベース事業である粘着技術応用製品を生産するテープ事業の主力工場です。

ブランドスローガン「Innovation for Customers」のもと、世の中に「なくてはならない」価値を創出し、持続可能な地球環境、豊かな人類社会の実現に貢献することを目指します。


①


②



③


④


⑤


⑥

◆交通安全の取組

●交通立哨活動（写真①）

春・夏・秋・冬の交通安全運動期間中、交通安全委員約三十名が事業所周辺や駐車場で立哨を実施しています。年間十回以上活動し、交通安全意識の向上を図っています。

●交通ＶＲ教育実施（写真②）

交通事故の危険性を体感できる教育を実施しています。特に事故率の高い二十代以下の従業員を対象に、事故防止意識の向上に取り組んでいます。

●交通スローガン募集（写真③）

全従業員を対象に交通安全スローガンを募集し、優秀作品七点を選出しています。入賞作品は事業所内六か所に掲示しています。

●交通安全講話開催（写真④）

毎年、外部講師による交通安全講話を開催しています。前回は豊橋警察署交通課の講師を招き、全従業員の交通安全意識向上を図りました。

●新入社員教育（写真⑤）

毎年、新入社員を対象に実車による交通安全教育を実施しています。昨年度はレインボー浜名湖交通スクールで約三十名が受講しました。

●ライダースクールへの参加（写真⑥）

豊橋警察署主催のライダースクールに参加し、安全運転技術と交通安全意識の向上に努めています。

●無事故無違反一〇〇日キャンペーン

毎年九月二十三日から十二月三十一日までの期間を設定し、無事故・無違反達成を目指しています。

◆今後の取組

当社では二〇〇〇名を超える従業員が車両通勤をしています。通勤途上における加害事故・自損事故ゼロを半年間継続することを目標に、交通安全活動を推進していきます。

また、地域の交通安全活動にも積極的に参加し、安全で安心な交通社会づくりに貢献してまいります。

令和8年度

安全運転管理モデル事業所
109事業所に委嘱



警察署長・地区協議会長連名による令和8年度の
「安全運転管理モデル事業所」として109事業所に委嘱しました。
各地区の委嘱状況は次のとおりです。ご活躍を期待します。

◆千種
吉岡電気工業㈱

◆東
㈱ダイワ
東商㈱

◆北
㈱セントラルサービス
山宗㈱
㈱朝日機器エンジニアリング

◆西
㈱山田事業所
大和産業㈱
山崎製パン㈱ 名古屋工場

◆中村
㈱きんでん 中部支社
日本電設工業㈱中部支店
ライト工業㈱ 中部統括支店

◆中
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱ 本社
㈱槌屋
川北電気工業㈱

◆昭和
トヨタL&F中部㈱ 白金オフィス

◆瑞穂
㈱トヨトミ

◆熱田
中央電気工事㈱ 神宮東分室

◆中川
愛知トヨタWEST㈱ レクサス中川
一般財団法人 中部電気保安協会 中川営業所
名鉄観光バス㈱ 本社

◆南
見田工作㈱
一般財団法人 中部電気保安協会 笠寺営業所
山清工業㈱

◆港
伊勢湾海運㈱
㈱フジトランスコーポレーション
㈲さつき商会

◆緑
中電配電サポート㈱ 緑営業所
高速道路トールテクノロジー㈱
名古屋テクノセンター
名古屋サービスステーション

◆名東
愛知トヨタWEST㈱ 名東店
日本発条㈱ 名古屋支店

◆天白
愛知トヨタWEST㈱ 天白島田店

◆守山
本州建設㈱
太榮㈱
山秀建設㈱
㈱ナカシロ

◆愛知
東郷町役場
幸村建設㈱
東海設備工業㈱

◆瀬戸
日本赤十字社 東海北陸ブロック 血液センター

◆春日井
㈱竹屋
㈱マルト水谷
愛知トヨタWEST㈱ レクサス春日井

◆小牧
アサヒプリテック㈱ 名古屋営業所
NGKセラミックデバイス㈱ 東罐興業㈱ 小牧工場

◆西枇杷島
アイカ工業㈱ 名古屋工場

◆江南
愛知北農業協同組合 岩倉支店
㈱前田グリーンサービスエンジニア

◆犬山
大同メタル工業㈱
犬山管理事務所
◆一宮
NTP名古屋トヨペット㈱
レクサス一宮
㈱吉田組
㈱中村工業
㈱サンメカニック 大和工場
◆稲沢
稲沢建設㈱
㈱アミ建設
◆津島
㈱コーワ



モデル事業所委嘱の様子

大治町役場
社会福祉法人 草平福祉会
草平保育園
◆蟹江
飛島村役場
社会福祉法人 弥富福祉会
輸中の郷
◆半田
㈱石橋組
NTP名古屋トヨペット㈱
刈谷東浦店
由良アイテック㈱
◆東海
豊通メタルソリューションズ㈱
NTP名古屋トヨペット㈱
太田川店
ウチダ㈱ 大府事業所
◆知多
大同特殊鋼㈱
知多第二工場
◆常滑
両元産業㈱
㈱ショウワ建設
◆中部空港
㈱ドリームスカイ名古屋
◆刈谷
㈱コベルク
竹内精器㈱
◆碧南高浜
石橋建設興業㈱

エヌティーテクノ㈱
日進工業㈱
◆安城知立
ブラザー精密工業㈱
サン・シールド㈱
辻村工業㈱
◆西尾
アスカ工業㈱
㈱オティックス
◆岡崎
㈱三龍社
あいち三河農業協同組合
㈱岡崎南自動車学校
◆豊田
キングパン協業組合
㈱トーエネック
豊田営業所
小島プレス工業㈱
㈱アラキ製作所
㈱服部工務店
豊田営業所
内浜化成㈱
トヨタすまいるライフ㈱
中澤建設㈱
三竹生コンクリート㈱
㈱三五 福田工場

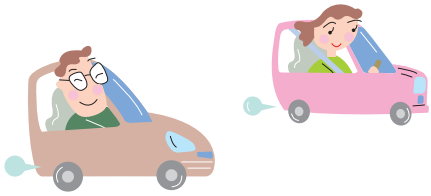
トヨタテクニカルディベロップメント㈱
㈱鈴木室内装飾
◆足助
トヨタ自動車㈱
トヨタテクニカルセンター下山
◆設楽
㈲鈴木自動車
◆新城
中部電力パワーグリッド㈱
新城営業所
◆豊川
㈱共栄社
豊川信用金庫
㈱牧水道工業所
◆蒲郡
竹本油脂㈱
◆豊橋
東三建設㈱
大起建設㈱
兼八産業㈱
㈱豊橋園芸ガーデン
◆田原
㈱スギテツ

2026年 夏の交通安全県民運動の実施結果

7月11日㈯から7月20日㈪までの10日間、交通安全運動が行われました。
各地区から報告のあった実施結果の一部を紹介します。

▶ 運動重点

○歩行者の安全な交通行動の実践及び安全確保
○自転車等の交通ルールの遵守及びヘルメット着用の徹底
○運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶



熱　田

高蔵交差点においてドライバーに対し「横断歩行者優先」「撲滅飲酒運転」などを呼び掛けた



港

潮見町信号交差点南周辺において
ドライバーに対し交通安全のPR活動を実施



守　山

管内の各ショッピングセンターにおいて
交通啓発活動を実施



一　宮

大和西小学校通学路において
登校児童の見守り活動を実施



津　島

ヨシヅヤ津島本店においてフリースタイルスキー女子モーグル
柳本理乃選手(一日署長)を迎え交通啓発活動を実施



東　海

知多自動車学校において
高齢者研修を実施



碧南高浜

鶴見町5信号交差点において
ドライバーに交通安全を呼び掛けた



安城知立

名鉄知立駅及びその周辺駐輪場で自転車乗車時の
ヘルメット着用、交通ルールの遵守を呼び掛けた



安城知立

知立自動車学校が運動期間中の
交通安全意識高揚を促すための活動を推進した



2026年 夏の交通安全県民運動の実施結果

岡　崎

岡崎市、幸田町全域で立哨活動を展開し、ドライバーに交通安全を呼び掛けた



岡　崎

幸田町立小学校の1学期終業式に併せ、中央小学校の校門、通学路において下校する児童の見守り活動を実施



豊　橋

豊橋市立羽根中学校においてユタカ自動車学校が生徒に対し交通安全教育を実施



地区活動



東

大幸保育園児童らが交通安全の祈りを込めた七夕飾りを東警察署玄関に飾り交通事故の防止を願った



西

大関琴桜関を一日署長に迎え、mozoワンダーシティで自転車の交通ルール遵守を呼び掛けた



江　南

交通死亡事故発生現場近くの平和堂江南店において交通啓発活動を実施



岡崎・西尾

岡崎・西尾2署合同キャンペーンを実施しドライバーに対し交通事故防止を呼び掛けた



豊　田

豊田福祉センターにおいてヤングドライバーセーフティ（YDS）推進委員会全体会議を開催した



豊　田

トヨタ中央自動車学校が豊田市立朝日丘中学校生徒に職場体験を実施、生徒らが交通安全を呼び掛けた



豊　田

トヨタ中央自動車学校が9月1日施行の生活道路における法定速度引下げを高齢者講習受講者に徹底



地区活動

設　楽

道の駅「信州新野千石平」において長野県阿南警察署と合同で8月19日バイクの日に啓発活動実施



豊　橋

湖西地区安全運転管理協議会と連携し、交通事故防止に関する研修会を実施



豊　橋

ユタカ自動車学校において高倉学園たかくら幼稚園児童に対する交通安全教室を実施



交通安全講話



関西電力送配電㈱東海本部



東

日　付：7月9日
社　員：約35名
講　師：植村交通総務係長

㈱平安閣



北

日　付：8月3日
社　員：約80名
講　師：松坂交通課長

㈳愛知慈恵会一宮市萩の里特別養護老人ホーム



一宮

日　付：6月2日
関係者：約50名
講　師：永谷交通総務係長

尾西建設協同組合



一宮

日　付：6月3日
会員事業所：約100名
講　師：永谷交通総務係長

JA愛知西



一宮

日　付：6月5日
女性会：約50名
講　師：永谷交通総務係長

ダイセーエブリ24



一宮

日　付：7月16日
社員、関係者：約100名
講　師：永谷交通総務係長

今月の安全運転管理

一人ひとりを知って　適切な安全運転指導

①運転者一人ひとりに合わせた指導を行おう

- ○個別指導に向けて運転適性検査を実施しよう
- ○SDカードの全員取得に取り組もう

②自転車との事故を防止しよう

- ○交差点での対自転車事故を防止しよう



個別指導に向けて運転適性検査を実施しよう

ドライバーへ運転アドバイスを行うには、個々のドライバーの特徴を知ることが不可欠です。そこで運転適性検査を実施してみましょう。

運転適性検査は、運転者の性格や判断力などを多角的に測定して、運転での個々の癖や注意点を客観的に見出し、どのような状況でミスをしやすいのか、どのような点に注意すべきかなどの運転の課題を明確にするものです。

運転適性検査を実施して、個々の運転者の傾向を把握することで、より適切なアドバイスを行うことができます。

またドライバー自身も運転の弱みを理解して、それを意識した運転をすることで事故防止につながります。

SDカードの全員取得に取り組もう

SDカードは、自動車安全運転センターに無事故・無違反証明書または運転記録証明書を申し込んだ際、一年以上無事故・無違反のドライバーに発行される、安全運転者であることを示すカードです。

SDカードを持っている方に優遇サービスを行っている店舗もあり、県内でもSDカードを提示することで、食事代や宿泊代の割引などが受けられる場合があります。

従業員に対して、SDカード取得の意義を伝え、従業員全員の取得を目指しましょう。

SDカード優遇店

交差点での対自転車事故を防止しよう

県内の自転車事故全体の約八割が交差点内で発生しています(令和七年)。

自転車は免許がいらず気軽に乗れる反面、遵法意識に欠けた運転をする人が少なくありません。

自転車運転者の約八割に、信号無視や一時不停止などの法令違反があったというデータもあります。

交差点通過時に漫然と運転していると、自転車の飛出し等に対応できずに衝突する危険があります。

自動車の運転者に対して、交差点に接近したときは、自転車の飛出しを予測して減速するとともに、十分な安全確認をして慎重に通過するよう指導しましょう。

また、自転車に乗る人に対しては、一時不停止や信号無視といった交差点事故につながる危険な運転をしていないか振り返るとともに、交通ルールをしっかり守るよう指導しておきましょう。くわえて、万が一の事故に備えて、ヘルメットを着用することを呼び掛けましょう。

広報資料

「あおり運転」は犯罪です

通称「あおり運転」と呼ばれる妨害運転は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。

妨害運転とは、他の車両等の通行を妨害する目的を持って、その車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法で一定の違反行為を行った場合のほか、その行為によって高速自動車国道等において著しい交通の危険を生じさせた場合には処罰の対象となり、拘禁刑または罰金の刑罰が科せられます。また、運転免許取消処分の対象にもなります。

妨害運転の対象となる一定の違反行為には、車間距離の不保持や他の車両の前方への急な進路変更、不必要な急ブレーキなど十一類型があります。

道路を走行するときは、安全な速度を守り、十分な車間距離を確保するなど安全運転を心掛けましょう。また、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は重大な事故にもつながるおそれがあるため絶対にやめましょう。

また、「あおり運転」を受けないために、

●不必要に右側車線(追越し車線)を走行しない

●後続車が急ブレーキを踏むような、急な進路変更をしない

●相手の立場に立って思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をする

ことを心掛けましょう。

もし、道路を走行中に「あおり運転」を受けたら、相手の挑発に乗ることなく、

●安全な場所(サービスエリア、道路の左端等)に停車して、「あおり運転」の車をやり過ごす

●停車後はドアをロックして、一一〇番通報し、車内で警察官の到着を待つ

●ドライブレコーダー等を有効活用する

等の行動をとりましょう。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに十分注意し、思いやりやゆずり合いの運転で「あおり運転」を防ぎましょう。



小林さんの交通キャンペーン

●東海ラジオ セーフティ・メッセージ　PM4:35・PM5:25

警察本部交通総務課
小林　未千佳

表紙イラスト



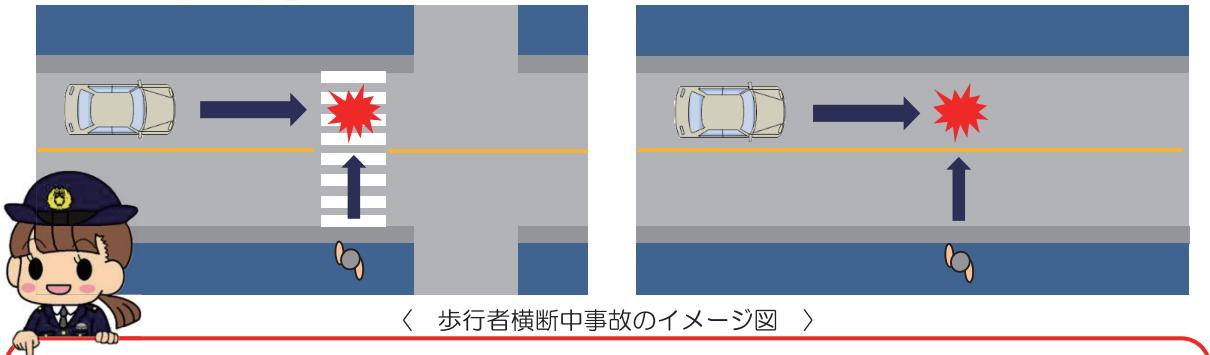
マンガ制作・似顔絵イベント
ナゴヤマンガセンター
沢村　ツトム

〒462-0016　名古屋市北区あじま
携帯電話：090-3259-8289
E-MAIL　：tom.mangacenter.kumi@docomo.ne.jp

ハイビーム 反射材の活用を！！



夜間、信号機のない交差点や単路で直進する車両と、運転手から見て右から横断する歩行者との死亡事故が多く発生しています。



〈　歩行者横断中事故のイメージ図　〉

● 運転手の方へ

○　夜間はハイビームを積極的に活用し、視認性を確保して安全運転に努めてください。特に、道路右側の暗がりには注意が必要です。

○　また、歩行者の方や自転車の方を幻惑させないように、必要に応じてこまめにロービームに切り替えるなど思いやり運転に努めましょう。

● 歩行者の方へ



○　夜間、外出される際は、明るい服装に心掛けるとともに、反射材の活用を習慣づけましょう。

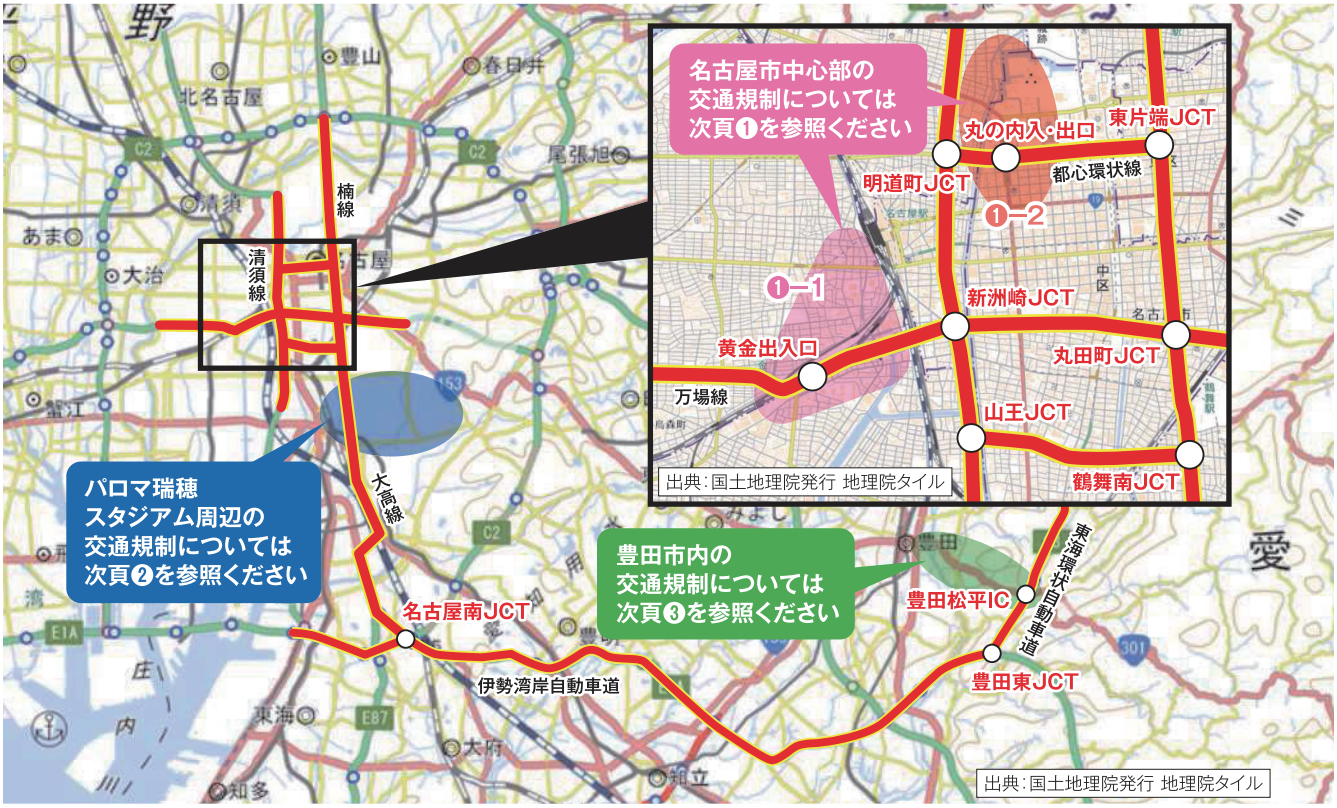
○　道路を横断する際、右、左、右と確認している間にも車両は接近してきますので、十分確認してから横断してください。左から進行してくる車両には要注意です。



アジアパラ競技大会及び関連行事に伴う

交通規制のお知らせ

令和8年10月18日(日)、19日(月)の2日間、アジアパラ競技大会開会式及び関連行事の開催に伴い**一時的な交通規制**を実施します。混雑緩和のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



高速道路の交通規制について

10/18(日)

規制予定時間※1	路線※2		区間※3
11:30~13:00	名古屋高速道路 万場線	上り	黄金入口~新洲崎JCT
	名古屋高速道路 都心環状線		全線
16:00~17:30	名古屋高速道路 都心環状線		全線
	名古屋高速道路 大高線	下り	鶴舞南JCT~堀田出口
20:00~21:30	名古屋高速道路 大高線	上り	堀田入口~鶴舞南JCT
	名古屋高速道路 都心環状線		全線

※1：上記規制時間の範囲内で一時的に交通規制を実施します。なお、当日の交通状況により、前後する場合があります。
※2：区間内のPAは、規制時間の範囲内で一時的に本線への流入ができなくなります。
※3：上記交通規制区間付近においても交通規制を実施する場合があります。
※4：大会期間中は、上記及び次頁に記載の交通規制時間・場所以外においても交通規制を実施する場合があります。

10/19(月)

規制予定時間※1	路線※2		区間※3
9:00~10:30	名古屋高速道路 都心環状線		全線
	名古屋高速道路 大高線	下り	鶴舞南JCT~名古屋南JCT
9:30~11:00	伊勢湾岸自動車道	上り	名古屋南JCT~豊田東JCT
	東海環状自動車道	内回り	豊田東JCT~豊田松平IC
11:30~13:00	東海環状自動車道	外回り	豊田松平IC~豊田東JCT
	伊勢湾岸自動車道	下り	豊田東JCT ~名古屋南JCT
12:00~13:30	名古屋高速道路 大高線	上り	名古屋南JCT~鶴舞南JCT
	名古屋高速道路 都心環状線		全線
	名古屋高速道路 万場線	下り	新洲崎JCT~黄金出口

各地域の交通規制について

❶名古屋市中心部の交通規制



❶−1

規制日	規制時間
10/18(日)	11:30~13:00
10/19(月)	12:00~13:30

❶−2

規制日	規制時間
10/18(日)	11:30~13:00
	16:00~17:30
	20:00~21:30
10/19(月)	9:00~10:30

❷パロマ瑞穂スタジアム周辺の交通規制



規制日	規制時間
10/18(日)	16:30~18:00
	20:00~21:30

❸豊田市内の交通規制



規制日	規制時間
10/19(月)	9:30~12:30



「道路交通情報Now!!」で
交通情報がリアルタイムにご覧いただけます。
TOPページ▶東海▶愛知

日本道路交通情報センターHP

お問い合わせ
愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
☎0570-021-222
受付時間 8時~20時

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会/愛知県/愛知県警察

毎月動画をチェック!!
職場の安全安心カレンダー2027
のご案内

10/1(木) 注文受付開始!



毎月の小さな確認が、
職場の大きな安心につながります!

交通事故防止だけではありません。
職場のリスクとなるサイバーセキュリティ対策、
自動車盗対策についてもチェックできます。

会員企業の皆様には、日頃から当協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、会員の皆様にご購入いただきました「毎月動画をチェック! 交通安全カレンダー 2026」は、各月の交通安全をテーマとした動画を、カレンダー各月右上のQRコードからスマートフォンで簡単に視聴していただけるものとして、多くの会員の皆様にご活用いただいています。

交通事故を防ぐためには、毎日、交通安全を意識し、一人ひとりが「事故を起こさない、事故に遭わない」という意識を持ち続けることが何より大切です。

一方、企業を取り巻くリスクは、交通事故だけではありません。

近年、企業を標的としたランサムウェアなどのサイバー攻撃、自動車盗、情報漏えい、職場におけるさまざまな事故やトラブルなど、企業活動を脅かす事案が発生しています。

そこで、来年のカレンダーは、交通安全というテーマをさらに広げ、「職場の安全安心」をテーマとし、公益社団法人愛知県防犯協会連合会と協力のうえ、「毎月動画をチェック!! 職場の安全安心カレンダー 2027」として作成することといたしました。

このカレンダーは、交通事故防止に加え、サイバーセキュリティ対策、自動車盗対策について、企業の皆様にぜひ実践していただきたい身近なリスクを取り上げ、毎月一つのテーマについて動画で確認していただける構成といたしました。

カレンダーに掲載されたQRコードをスマートフォンで読み取ることで、その月のテーマに応じた動画を視聴することができます。

「毎月、ほんの数分、安全について考える。」

この小さな習慣を社員の皆様があたりまえのように継続することで、社員の皆様方の危機管理意識が高まり、事故や被害の防止につながるものと考えております。

また、朝礼や安全運転管理者による講話、社内研修などの際にも、ぜひご活用ください。

なお、現在ご活用いただいている「毎月動画をチェック! 交通安全カレンダー 2026」は、A2版カラー刷での販売としましたが、今回は、それぞれの事業所において印刷・加工して活用していただくことを想定し、A2版カラー刷のみならず、データの販売もすることと致しました。

データの活用方法としては、例えば、卓上カレンダーとして、パソコン、タブレットなどの電子機器の壁紙として活用するなどの方法が考えられます。

安全は、一度確認すれば終わりではありません。

繰り返し確認することが大切です。

「毎月動画をチェック!! 職場の安全安心カレンダー 2027」が、会員の皆様にとって、職場の安全を考えるきっかけとなり、社員の皆様と安全意識を共有するための身近なツールとなれば幸いです。

購入申込書は次頁

公益社団法人愛知県安全運転管理協議会
専務理事 後藤 安彦

会員企業の活用事例

「毎月動画をチェック!! 交通安全カレンダー2026」を活用し、
交通事故防止につなげている会員企業の取り組みをご紹介します。





車の鍵を取りに行ったら、まず動画をチェック！

～カレンダーを“運転前の安全確認”につなげる取り組み～

名古屋市中区に本社を置く株式会社栗田商会では、営業車両の鍵が保管されているキーボックスの近くにカレンダーが掲示されています。

そして、社員が運転のために車の鍵を取りに来た際には、カレンダー右上のQRコードをスマートフォンで読み取り、その月の交通安全動画を視聴してから車を運転する取り組みを行っています。

カレンダーを単に壁に掲示するだけではなく、「鍵を取りに行く」という運転直前の行動と、交通安全動画の視聴を結び付けている点が、この取り組みの特徴となります。

毎月変わる動画を確認することで、社員が運転前に交通安全について考える機会が生まれ、日常の業務の中に自然な形で安全確認を組み込むことができます。

同社の担当者からは、

「車の鍵を取りに来た社員が、その場でQRコードを読み取り、動画を見てから運転することで、運転前に安全を意識するきっかけになっており、それが交通事故の減少につながっています。」

との声が聞かれました。

特別な設備や時間を用意しなくても、「カレンダーを掲示する場所」と「QRコードを読むタイミング」を工夫するだけで、安全活動につなげることができます。

■「毎月動画をチェック!! 職場の安全安心管理カレンダー2027」
購入申込書

申込年月日			
管轄警察署	管理者整理番号		
申込事業所名			
担当者名・連絡先	氏名 電　話　　－　　－ FAX　　－　　－ E-mail		
送付先住所	〒　　－		
申込数	□ A2版カレンダー　　枚 □ カレンダーデータ ※ご希望する方にチェックを入れてください。 A2版カレンダーをご希望の場合は希望枚数の記載をお願いします。		



■注文受付開始
令和8年10月1日(木) 午前10時

■申込期限
令和8年11月20日(金) 午後3時

■申込方法
左記の購入申込書にて申込みをお願いします。
申込用紙に必要事項を記載の上、
FAX：052-883-3100
若しくは
E-mail：jyoumu@aakk.tcp.jp
に申込用紙をお送りください。

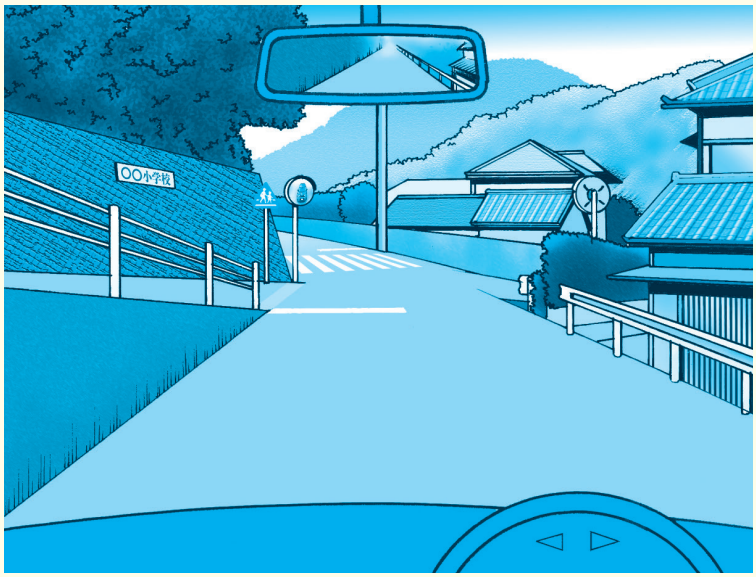
■価格
○A2版カレンダー1枚～
100円(消費税込み)
○カレンダーデータ～
3,000円(消費税込み)

■問い合わせ先
愛知県安全運転管理協議会
担当者／常務理事　金子 功治
TEL：052-883-2110

※申込みは、この用紙を**A4用紙に拡大コピー**してご利用ください。
※管轄警察署及び管理者整理番号は、会員事業所が申込みをする場合に記載が必要となります。
※配送物に同封の請求書に基づき、代金のお支払をお願いします。
カレンダーデータを申し込まれた方の代金支払方法は、別に伝えさせていただきます。
（請求金額には送料を含んでいます。振込手数料は、申込事業所にてお支払いをお願いします。）

宛先
FAX：052-883-3100
E-mail：jyoumu@aakk.tcp.jp

KYT（危険予知トレーニング）



○どのような危険が予測されますか?
○どのような運転をすれば安全ですか?

状況説明

下校時間帯の小学校付近を走行しており、前方には信号機のない交差点があります。

自車はこのまま交差点を直進したいのですが……。

ドライバーとして

●イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
●この場面での安全な運転方法について考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

回答例

危険予知ポイント

①右の交差路から出てきた車と衝突する。
②左の坂道を下ってきた自転車等と衝突する。

※カーブミラーに映る交差車両に注意する

- カーブミラーに交差車両が映っており、安易に交差点に進入すると出会い頭に衝突する危険があります。
- カーブミラーと目視で交差車両の動静をしっかり確認して、一時停止や減速をして安全を確認しながら慎重に通過しましょう。

※坂道を下ってくる自転車、歩行者等を予測する

- 左の坂道には小学校の看板があり、自転車や児童が坂を下ってくることが予測できます。交差点のみに注意が向くと、気づかずに衝突する危険があります。
- 標識や路面標示だけではなく、看板等からも危険を予測する習慣をつけておきましょう。

編集雑記

～ 言い訳 ～

そもそも自動車はぶつからない。止まれる速度で走行し、適切なハンドル操作とブレーキによって、事故を回避することができる。

同一平面（地上の道路）を移動する人、自転車、自動車が同時に交差することで衝突し、事故は発生する。これを避けるためには、互いに譲り合うことが不可欠であるが、それを忘れたときに交通事故は発生する。

そして、加害者であるドライバーは、自ら果たすべき義務と責任を忘れ、様々な言い訳を繰り返す。

1　横断している歩行者が見えなかった

見えなかったのではない。見ていなかっただけだ。

運転中に漠然と前を見ているだけでは、見えているはずの危険に反応できない。これが私たちの目と脳の機能である。

例えば、運転中にハンズフリーで複雑な会話を続けると、事故回避能力は大幅に減少する。前を見てはいるが、会話に集中することで見えている危険に脳が反応しなくなるのだ。

運転中は、前方の安全を確認する意志を持たなければならない。ただ、前を見ているだけでは、横断歩道周辺の歩行者・自転車の動き、その危険を察知することはできない。

つまり、歩行者が見えなかったのではなく、見ようとしなかった、見ていなかっただけである。

2　（歩行者・自転車が）飛び出してきたから間に合わなかった

危険に対して、止まれる速度で走行していれば止まれたはずだ。

見通しの悪い生活道路の交差点で、自転車との出合頭事故が発生する。狭い道路から、自転車が止まらずに飛び出してきたから止まれなかった、とドライバーは説明する。

しかし、見通しの悪い交差点に進入する場合、ドライバーには徐行義務がある（道路交通法第42条第1項）。法律の規定などなくても、その交差点を通過するに伴って安全確認ができないのであれば、減速・徐行して安全を確認するのは当然である。

つまり、間に合わなかったのではなく、間に合う速度まで減速、徐行して確認する義務を怠っただけである。

3　運が悪かった

悪かったのは運ではなく、ドライバー自身だ。

夜間発生した死亡事故の加害者が、こう供述した。「私は何年もこの道を同じように走ってきたが、事故を起こしたことはなかった。今回、たまたま私の車の前を、高齢者が黒い服を着て横断していたために、発見が遅れて衝突した。私は運が悪かった」

しかし、事故の捜査結果は、ハイビームを活用して前方を注視していれば、横断中の歩行者を発見し、その事故を回避することが十分に可能であったことを明らかにしていた。

避けることのできた事故を避けなかっただけであり、悪かったのは「運」ではなく、ドライバー自身である。

自分の不注意によって人を傷付け、時にその命を奪っておいて、そんな言い訳が許されるはずがない。しかし、過去、こうした言い訳が繰り返されてきたのは、私たちの社会がその言い訳を許してきたからではなかったか。

自分の安全意識を基準として、自分も加害者となる可能性を感じるために、ある程度の事故は仕方がない、歩行者・自転車にも責任があるという言い訳を認めてきたからではなかったか。

ドライバーが十分な注意力を持って運転していれば、ほとんどの交通事故は避けることができる。私たちは、安全運転を習慣とすることによって、新しい安全な交通環境を創り出すべきであり、言い訳など無用である。

AAKK 小

安全運転管理者・副安全運転管理者法定講習 日程表

10月、11月、12月、1月の安全運転管理者及び副安全運転管理者の法定講習会を、次のとおり実施します。
詳しくは当協議会ホームページ（https://www.1972-aakk.jp）で確認してください。

安全運転管理者 10月

（各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分）

警察署	月　日	場	所
西尾	10月27日（火）	にしおん文化会館茶々っとホール	西尾市山下町泡原30番
安城	10月28日（水）	安城市民会館	安城市桜町18番28号

11月

（各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分）

警察署	月　日	場	所
中（2） オンライン有	11月4日（水）	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
豊田・愛知	11月5日（木）・6日（金）	豊田市民文化会館	豊田市小坂町12-100
西枇杷島	11月11日（水）	名古屋芸術大学アートスクエア	北名古屋市法成寺蔵化 60番地
江南・犬山	11月12日（木）	犬山市民文化会館	犬山市羽黒摺墨11
碧南	11月13日（金）	碧南市文化会館	碧南市源氏神明町4
津島	11月18日（水）	津島市文化会館	津島市藤浪町3丁目89-10
稲沢・蟹江	11月19日（木）	名古屋文理大学文化フォーラム	稲沢市正明寺3丁目114番地
豊川	11月25日（水）	豊川市文化会館	豊川市代田町1丁目20番地の4
豊橋（東三河）	11月26日（木）	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3番地の22
岡崎（西三河） オンライン有	11月27日（金）	幸田町民会館	額田郡幸田町大字大草字丸山60

12月

（各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分）

警察署	月　日	場	所
中（名古屋） オンライン有	12月11日（金）	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
一宮（尾　張）	12月16日（水）	一宮市民会館	一宮市朝日2丁目5番1号

副安全運転管理者 令和9年1月

（各会場とも 受付開始 12時 講習開始 12時30分）

警察署	月　日	場	所
春日井	1月19日（火）	春日井市民会館	春日井市鳥居松町5丁目44番地
豊田	1月26日（火）	豊田市民文化会館	豊田市小坂町12丁目100
千種 オンライン有	1月27日（水）	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
中村 オンライン有	1月28日（木）	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号

※各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関等を利用してお出かけください。
※（ ）は複数回実施する地区で、回数を表します。

AAKK October 2026　第60巻 第10号 通巻709号　愛知県警察本部交通部 協力
https://www.1972-aakk.jp　令和8年10月 1 日発行
編集発行人●相羽　繁生
発　行　所●公益社団法人愛知県安全運転管理協議会
〒466-8566　名古屋市昭和区円上町26番15号
TEL（052）883-2110　FAX（052）883-3100
制　作●ダイナパック株式会社
名古屋市中区錦三丁目14番15号
※「iネット」登録パスワード（半角数字4文字）…「2110」
●転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。　●内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。